

## 平成 25 年度 第 2 回 東京都北区環境審議会議事要旨

日時： 平成 26 年 3 月 27 日（木） 14:00～16:30

場所： 北区役所 第一庁舎 4 階 第一委員会室

### 【出席者】

<委 員>

丸田頼一 会長	細見正明 委員	卷出義紘 委員
吉川正人 委員	広野 要 委員	齋藤邦彦 委員
小山文大 委員	原 芳子 委員	尾花秀雄 委員
戸枝大幸 委員	上川 晃 委員	八百川孝 委員
赤江なつ 委員		

<事務局>

宮内利通生活環境部長

稲垣茂孝生活環境部環境課長

### 【次 第】

1. 開 会
2. 議 事
3. 閉 会

<議事 1> 北区環境基本計画改定における骨子案について

<議事 2> その他

### 【配布資料一覧】

1. 平成 25 年度 第 2 回 東京都北区環境審議会 次第
2. 東京都北区環境審議会 座席表
3. 東京都北区環境審議会 委員名簿
4. 議事 1 関係
  - 資料 1 (新) 北区環境基本計画 (骨子案)
  - 参考資料 1 現行計画の進捗状況とその評価・課題
  - 参考資料 2 アンケート結果の報告書
  - 資料 2 (新) 北区環境基本計画 (骨子案) の全体像
  - 資料 3 (新) 北区環境基本計画の改定スケジュール

### 【傍聴人】

傍聴人 0 名

## 【議事要旨】

### 1. 開会

### 2. 議事

#### < 議 事 1 >

○委員

議題 1 の「北区環境基本計画の改定における骨子案について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

—資料説明—

○委員

北区役所は説明のあったエコアクション 21 や ISO を取得しているのか。

○事務局

以前は ISO14001 の認証を取得していたが、施策の見直しにより、現在はエコアクション 21 の認証を取得している。

○委員

エコアクション 21 認証取得の支援事業は、現在実施しているのか。

○事務局

クール・ネット東京と連携し、エコアクション 21 認証取得の支援となる講習会を実施している。今年度は北産業連合会にも協力を仰ぎ、取り組みを強化したい。

○委員

自治体が介入し、中心になって行っていると影響が大きいのではないかと。

○事務局

北区でも認証取得に関し、10 万円を限度とした助成を実施している。

○委員

北区のエネルギー消費量はどのように把握しているのか。(資料 1 P.38 現状 2 段落目)

また、「北区の温室効果ガス排出量」(同、3 段落目)はこの「北区のエネルギー消費量」から換算して出されているのか。

○事務局

理解の通りである。

エネルギー消費量は、統計資料から都内への電力供給量、ガス供給量等を把握して、それを人口、世帯や施設の数で案分し、計算している。

温室効果ガス排出量は、エネルギーごとの利用に応じた係数を用いて換算し求めている。

○委員

エネルギーの消費量から温室効果ガスを換算しているが、実際に地球を覆う温室効果ガスの量はきちんと測定されているものなのか。

○委員

大気中の温室効果ガス、つまり二酸化炭素を中心としたものについては、緯度や地域による分布、季節変動、位置変動を含めて多くの研究者により測定がなされている。現在では衛星から観測できるくらい機器の精度も上がっている。また、過去の大気についても分析、研究が行われている。

○委員

ヒートアイランド現象を避けるためには、今の時点で私たちは何をしなければいけないのか。行政の開発行為との関係も出てくると思うが、課題とできるような輪郭は見えているのか。

○委員

昔から原因はいろいろ言われている。家が 200 軒程度密集すればそのような現象が出てくると言われ、建物の容積に相関が高いと考えられている。また、自動車の排気ガス等をはじめとした産業活動も要因の一つである。

ヒートアイランド現象は国と都の課題とするのではなく、区が講じる対策として、打ち水やゴーヤの壁面緑化など実施できることがあるのではないかと。

○事務局

区でも緑被率が平成 20 年の 18.49%から平成 25 年は 19.05%と増加している。ただ、地区に偏りがあり、区部の東側には圧倒的に緑が少ない。来年度から緑が少ない地域のうちから 2 地域をモデル地区として指定し、生け垣助成をはじめとした緑化の推進を計画している。

○委員

ヒートアイランド現象を抑えるという意味では緑の増加は重要だ。一戸建てでは生け垣の助成で対応できると思うが、生け垣だけでなく、集合住宅の多い北区ではどう取り組んでいくのか検討する必要がある。都心の新しいビルでは屋上緑化が進んでいるようである。北区ならではのといった集合住宅に対する緑比率を上げるための方策を考えていただきたい。

また、従業員の少ない中小企業に対して、環境対策というと後ろ向きになってしまう。環境対策を推進することで経営的メリットを享受できる仕組みも検討してほしい。

○事務局

北区では 300 m<sup>2</sup>以上の土地を開発する際の緑化基準を昨年 10 月から引き上げている。沿道緑化ができない場合にも「みなし緑化」として、屋上緑化や壁面緑化を沿道部の緑化として評価できるようにした。また、緑化指針の策定を含め、その中に盛り込むよう検討したい。

○委員

今、屋上緑化はどれくらいか。

○事務局

北区内における 25 年度の速報値では、屋上緑化は 2,289 箇所、面積は 8.88ha である。

○委員

地球温暖化が原因ではないかとされる地球的規模の災害が起きている。環境問題を解決する方策として、今の若い人たちに環境に対する教育や方向性、また責任ということをきちん伝えていくことが重要なのではないか。

その中で「参考資料 1 現行計画の進捗状況とその評価・課題」における、基本目標の 1 つ「一人ひとりが環境行動の主演」の 36 番「学校における環境教育モデルプログラム・マニュアルの作成」、37 番「地域における環境学習モデルプログラム・マニュアルの作成」、39 番「環境教育・学習プログラムの体系化」と三角が三つ付いている。これを見ると、学校に対する環境教育が思わしくない印象を受ける。39 番の備考欄にも「各学校の取り組みに任せている」ということから、課題となるのではないか。

それが今回の環境基本計画の改定にはどのように反映されているのか。

○事務局

今回の環境基本計画の改定のなかで、一例であるが、資料 1 の 24 ページに 2 個の施策例を挙げている。1 つめとして「北区学校支援ボランティア活動支援事業の継続」を例に、環境に関する学習を進めていく。また、新しく挙げた「子どもの頃からの環境教育の推進」を例として、学校と連携し、家庭での省エネ化につなげることで、区民の環境に配慮した行動を推進したい。

○委員

東京電力は今後スマートメーターを付けていくと言っているが、そのスマートメーターの役割や活用方法はこういったものなのか。

○事務局

東京電力からの情報では、この 4 月から 4~6 年をかけ全世帯に普及していくと聞いている。ただ、それをどうやってどういうものに活用するのかということの方針が固まっていないため、ここ 2~3 年で、普及を見ながら定めていくとのことである。

○委員

地球温暖化から出てくる影響はもっと大きなものとなる。そういう面では教育の中に、環境への影響を理解できるような人づくりをしていくことが重要である。

先ほど、二つの取り組みを行うと説明があったが、学校における環境教育において、環境課ではどの程度関わっているのか。例えば、出前授業であればどのような学校で行い、何を行ったのか。また、今後も積極的に多くの学校に対して行なっていく必要がある。

#### ○事務局

今回の環境基本計画の中で記載しているのは、「学校教育の教科で教えている部分以外のもの」である。当然、理科や社会等教科の中で環境問題は扱われている。ここでそれ以外にアプローチすべきものということで、出前授業等を掲げている。しかし、子どもたちへの教育は、非常に重要であり、教育委員会との連携を進めていきたい。

#### ○委員

環境教育についてだが、他区の教育委員会で「環境学習教科要領」のような名称のものを作っていた。総合学習をはじめとする様々な教科を含めたテキストを作り、それに則って各校で実践するものである。活動に取り組みやすい冊子体等の形とすることも重要である。

また、子ども達だけの問題とせず、教える側である教員への教育も同時に行う必要がある。

#### ○委員

何年か前の北区の環境展で、小学校の当番校が素晴らしい活動報告をしていた。しっかりと勉強し報告していた実感がある。

また、環境リーダーの養成は養成講座を卒業しても、実際に活動する人数が少ない気がする。魅力ある活動ができるよう計画してほしい。

#### ○事務局

環境展に取り組んだ児童・生徒や環境リーダー養成講座の卒業生等に環境大学事業に携わっていただけるような取り組みを検討したい。

#### ○委員

2020年に開催される東京オリンピックがある。その東京オリンピックの開催計画案の中でも、環境という項目が設けられており、その中でもエネルギーの回収と、都市の自然環境の再生が注目に値する。北区環境計画の骨子案の中では、ナショナルトレーニングセンターの周辺環境についての記載はあるが、オリンピック自体についてはほとんど触れられていない。東京オリンピックの開催に向けて環境に十分配慮した計画となるよう、計画の目標等の項目で記載していただきたい。特に、議会でも東京オリンピックの成功に関する決議を全会一致で採択している。こういった背景も含め、検討していただきたい。

#### ○事務局

十分に検討し、織り込める範囲で記載したい。

#### ○委員

まず一点は生物多様性の教育について。例えば、夏祭り等でドジョウつかみを実施していることがあるが、ドジョウを取って帰ったあと処理ができずに、近所の川に流したという話をよく耳にする。そのように考えると、かなりの数のドジョウが本来住んでいない環境に放流されているのではないか。また、住宅展示場等でカメすくいを実施していることがあるが、取ったミドリガメを持って帰り、飼うことができずに放してしまうことがあるとも聞く。これらの例から、親への教育も含め、子どもへの教育の中で、環境の中にどのような動物が生息しているのか、また、責任のある動物の扱い方とはどんなものなのか等、生物多様性の理解を促す教育を実施する必要がある。

もう一点は、ヒートアイランド現象について。京浜東北線から東側には緑が少ないが、その東側の地区で、広い区画を区切り、小さい家を密集し建てる開発が見受けられる。この現状がヒートアイランド現象に寄与するのではないか。ヒートアイランド対策として、まちづくりという視点が重要であるため、業者や事業者を巻き込んだ長期にわたる計画を立てる必要がある。

#### ○事務局

1 つ目の生物多様性と環境教育の関わりは重要と考える。区としても、環境に関連する基礎情報、調査結果等を活用し、環境教育に役立てたい。施策例としても「生きもの情報の活用の促進」として挙げている。

また、2 つ目としていただいた、開発のあり方は、個人住宅が私有財産であることから、制限を加えることはなかなか難しい。ただ、赤羽東口京浜通り商店街地区や西が丘地区などは景観形成地区として基準を設けている。まず、できることから取り組み、進めていきたい。

#### ○委員

外国の方が日本に来て一番感心するのは清潔感である。日本では当たり前のように思っているが、北区として将来の世代につなげ、さらによくしたいというような取り組みを、例えば特別な地域等を設定し、それを核として広がっていく施策がほしい。それは緑にも言えることだが、都市らしい、北区らしいイメージを環境の面から作っていく。崖線があり、わき水が多いと、他の区と比べても特徴がある。それらを核としなければならないのではないか。

#### ○事務局

これから景観行政団体に移行していくという北区の大きな方針がある。北区ではその背景からも景観に配慮した地区が今後増えていくと予想される。

「崖線と湧水を核としてはどうか」とあったが、人が入ることにより環境が守れないということもありえるため、慎重に判断していきたい。

また、都市の清潔感ということで、町会や自治会をはじめとし、地域の企業等に働きかけて地域美化の運動に取り組んでいる。赤羽と王子と田端では路上喫煙禁止地域を作り、美化運動を区議会の議員にも協力いただき取り組んでいる。できる範囲での活動となるが、今後は企業や学校、商店街、自治会へと定期的なものになるよう広げていきたい。

○委員

部会等の意見も盛り込んでいただき、しっかりしたものになっている。改めてというわけではないが、先ほど委員の意見でもあった、子どもと一緒に親世代に対する環境教育・啓発事業があるとよい。また、地域の自然や生きものに触れるような機会が、子どもの頃にあると将来的に意識が高まると思うため、環境教育のあり方を検討していただきたい。

< 議 事 2 >

○委員

議題2の「その他」について事務局から説明をお願いします。

○事務局     －議事事項なし－

○委員

本日の次第はすべて終了した。

これにて平成25年度第2回東京都北区環境審議会の議事を終了とする。

**3. 閉会**

以上